

〔支払回数に条件がある低金利キャンペーンを告知する際の留意点〕

Q. 8月中に当社指定のローンを120回払いでご成約いただいたお客様を対象に、通常金利7.9%を2.9%にする低金利キャンペーンを実施したいと考えています。チラシ広告において告知する際、「当社指定ローンご利用でご成約のお客様を対象に特別低金利2.9%」と表示し、それ以外の低金利が適用される条件については、チラシ下部に「当社指定のローンを120回払いで成約すること」「8月中に登録が完了すること」である旨を付記すれば問題ないでしょうか？

【問題となる広告表示の例】

8月限定 低金利キャンペーン！

当社指定ローンご利用で
ご成約のお客様を対象※に

特別低金利 **2.9%**


.....
.....
.....


.....
.....
.....


.....
.....
.....

※当社指定ローンを120回払いでご成約、かつ、8月中に登録が完了することが条件です。

A. 指定のローンを支払回数120回で契約し、かつ、8月中に登録が完了することが当該キャンペーンの適用条件である場合、「当社指定のローンを利用」だけでなく、具体的に「支払回数120回で契約すること」「8月中に登録が完了すること」等、低金利が適用される条件を明瞭に表示※してください。

※「明瞭に表示」とは・・・

強調表示した文字と著しく異ならない大きさやバランスで、視認性等に配慮して表示すること
(例えば、強調表示の1/3以上かつ12ポイントの大きさで背景に配慮して表示する)

【正しい広告表示の例】


8月限定 低金利キャンペーン！


特別低金利


2.9%

以下の条件を満たしたお客様を対象

- ①当社指定ローンご利用で120回払い
- ②8月中に登録完了


.....
.....
.....


.....
.....
.....


.....
.....
.....